

成長分野等人材育成支援奨励金（震災関連人材育成支援奨励金）受給資格認定申請書

（平成 年）
申請日 平成 年 月 日

労働局長 殿 (〒)
事業主 所在地
名称
代表者役職名
代表者氏名 印
(〒)
代理人 所在地
名称
代表者氏名 印

成長分野等人材育成支援事業（震災関連人材育成支援奨励金）の受給資格の認定を受けたいので別紙を添付のうえ、申請します。

① 雇用保険適用事業所番号	- -		
② 事業所の名称	0		
③ 事業所の所在地	(〒 0) 0 電話番号 - -		
④ 企業の主たる事業 イ. 小売業（飲食店を含む） ロ. サービス業 ハ. 卸売業 ニ. その他 ()	⑤ 企業の事業内容		
	⑥ 企業の資本の額 又は出資の総額	万円	⑧ 当該事業所の常時雇用する労働者数 人
	⑦ 企業全体の常時雇用する労働者数	人	
⑨ 対象労働者氏名（※1）	(対象労働者計 名)		
⑩ 雇用保険被保険者番号（※1）	- -		
⑪ 雇入れ（予定）日（※1）	平成 年 月 日		
⑫ 再雇用前の離職日（※1）	平成 年 月 日		
⑬ 職業能力開発推進者名	役職	電話番号	- -
	氏名	F a x	- -
		E-MAIL	@
⑭ 認定申請額	合計	円 職業訓練計画の支給見込み額（合計）	
⑮ 職業訓練計画期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
⑯ 国・地方公共団体の補助金等の申請の有無	有	(名称) ・ 無	
⑰ 申請に関する担当者	所属	電話番号	- -
	氏名	F a x	- -
		E-MAIL	@

※2 決裁欄	受理年月日	平成 年 月 日
所長 部長・次長 課長・統括 上席・係長 職業指導官 担当 局長 部長 課長 課長補佐 職業指導官 係長 担当	起案年月日	平成 年 月 日
	認定(不認定)年月日	平成 年 月 日
	受給資格認定番号	第 号
	受給資格認定額	円
	通知書発送年月日	平成 年 月 日
分類番号	1 震災①（再雇用・OJT含む） 3 復興①（再雇用・OJT除く） 5 移籍 2 震災②（新規雇用・OJT含む） 4 復興②（新規雇用・OJT除く）	

※1 複数の対象労働者に同一の職業訓練を実施する場合、本様式についてはこの1枚のみ提出すればよく、対象労働者ごとに作成、提出する必要はありません。この場合、⑨欄は対象労働者数のみ記載し、⑩～⑫欄は記載不要です。また、各対象労働者の事項については、訓練コースごとに対象労働者一覧表（様式第19号）に記載して下さい。

※2 決裁欄には記入しないでください。

震災関連人材育成支援奨励金は、成長分野等人材育成支援奨励金のメニューの1つです。記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

【提出上の注意】 この申請書は、職業訓練計画の開始1ヶ月前までに、下記の書類とともに、事業所の所在地を管轄する労働局長に提出してください。また、当該労働局長が指揮監督する安定所長を経由して提出することもできます。また、下記の書類のうち、※印のある書類については、対象労働者をまだ雇い入れていない場合等で支給資格認定時に提出できない場合は、支給申請時に添付して下さい。

◆ 東日本大震災により被災した事業主が対象労働者を再雇用した場合

①職業訓練計画(訓練コース)(様式第2-3号)、②職業能力開発推進者選任調べ(写)、③雇用保険適用事業所設置届(写)、④中小企業事業主であることを確認する書類(登記事項証明書、資本及び労働者数を記載した資料等)、⑤労働条件等申立書(様式第8号)※、⑥雇用契約書又は雇入れ通知書(写)※、⑦対象労働者が当該事業所において以前に雇用されていたことを確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書、出勤簿、賃金台帳等。対象労働者が雇用保険被保険者として雇用されていた場合は不要。)※、⑧OJT担当講師の経歴書(OJTを実施する場合のみ)※

◆ 震災による離職者を雇い入れる場合

①職業訓練計画(訓練コース)(様式第2-3号)、②職業能力開発推進者選任調べ(写)、③雇用保険適用事業所設置届(写)、④中小企業事業主であることを確認する書類(登記事項証明書、資本及び労働者数を記載した資料等)、⑤労働条件等申立書(様式第8号)※、⑥雇用契約書又は雇入れ通知書(写)※、⑦対象労働者が震災により離職を余儀なくされたものであることが確認できる疎明書(様式第15号。雇用保険未適用事業所の離職者である場合のみ。)※、⑧対象労働者からの疎明書(様式第16号。雇用されていた事業所が既に廃止されたこと等により、様式第15号の添付が困難である場合のみ。)※、⑨OJT担当講師の経歴書(OJTを実施する場合のみ)※

◆ 特定被災区域に居住し、震災後安定した職業についていない者を雇い入れる場合

①職業訓練計画(訓練コース)(様式第2-3号)、②職業能力開発推進者選任調べ(写)、③雇用保険適用事業所設置届(写)、④中小企業事業主であることを確認する書類(登記事項証明書、資本及び労働者数を記載した資料等)、⑤労働条件等申立書(様式第8号)※、⑥雇用契約書又は雇入れ通知書(写)※、⑦対象労働者の震災時の住所について確認できる書類※、⑧卒業証書(写)又は卒業証明書(震災により被災した新規学卒者又は未就職卒業者を雇い入れ、OJTを実施する場合のみ)※、⑨OJT担当講師の経歴書(OJTを実施する場合のみ)※

◆ 移籍により労働者を雇い入れる場合

①職業訓練計画(訓練コース)(様式第2-3号)、②職業能力開発推進者選任調べ(写)、③雇用保険適用事業所設置届(写)、④移籍先事業主の定款、会社案内、事業報告(計画)書、会社設備概要などの移籍先事業主が成長分野等に該当する事業を行っていることを証明する資料、⑤移籍先事業主の登記事項証明書、⑥移籍先事業主の有価証券報告書、株主名簿など移籍元事業主との関係について、独立性を有することを確認できる書類及び申立書(様式第18号)、⑦対象労働者本人が移籍元事業主との間で移籍について同意していることを確認できる労働条件等申立書(様式第8号)※、⑧雇用契約書又は雇入れ通知書(写)※、⑨OJT担当講師の経歴書(OJTを実施する場合のみ)※、⑩移籍元事業主及び移籍先事業主の名称並びに所在地、移籍合意日、対象労働者の氏名及び移籍(予定)年月日、移籍先事業主における処遇(採用職種、賃金、労働条件等)が記載された、対象労働者の移籍について移籍元事業主と移籍先事業主の合意が成立していることを確認できる書類、⑪事業所一覧(様式第17号)

申請にあたっての留意点

- 1 本奨励金は、支給については、支給対象訓練を受けた労働者1人につき1コース20万円(中小企業事業主が学校教育法(昭和22年法律第26号)第97条に規定する大学院を利用した場合は50万円)、OJTを含む訓練計画については1人につき3コースまでを上限とします。
- 2 管轄労働局長は、奨励金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、調査又は報告の際に求められた書類等を提出できない場合には、奨励金の支給を行いません。
- 3 奨励金の支給申請に当たって管轄労働局に提出した書類等については、当該奨励金の支給日が属する年度の翌年度の初日から起算して5年間保管してください。
- 4 偽りその他不正の手段により奨励金の支給を受けた場合は、支給した奨励金の全部又は一部を返還していただきます。返還に関しては、受給した日の翌日から返還を終了する日までの期間に対し、年5%の利息を付します。

記入上の注意

- 1 各欄ともこの申請書提出日における現況を記入してください。
- 2 4欄は、「小売業(飲食店を含む)」、「サービス業」、「卸売業」、「その他」のうち該当する欄に「○」を付け、「その他」の場合は()内に具体的な業種を記入してください。(事業の区分は、日本標準産業分類(総務省編)に基づきます。)
- 3 5欄は、「雇用保険適用事業所設置届」に記載している事業の概要を記入してください。
- 4 6欄は、本申請時点での、企業の資本金又は出資の総額を記入してください。
- 5 7欄及び8欄という「常時雇用する労働者」とは2ヶ月を超えて使用される者であり、かつ過当たりの所定労働時間が当該企業の通常の従業員と概ね同等である者をいいます。
- 6 7欄は、本申請時点での、この申請書を提出する企業全体の常時雇用する労働者総数を記入してください。
- 7 8欄は、本申請時点での、この申請書を提出する事業所(雇用保険の適用事業所)の常時雇用する労働者数を記入してください。
なお、支給対象となる「中小企業事業主」に該当する事業主は、下表「4欄の企業の主たる事業」の区分ごとに、「6欄の企業の資本の額又は出資の総額」、又は「7欄の企業全体の常時雇用する労働者数」のいずれか一方に該当する事業主を指します。

4 欄の企業の主たる事業	6 欄の「企業の資本の額又は出資の総額」	7 欄の「企業全体の常時雇用する労働者数」
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他	3億円以下	300人以下

- 8 9~11 欄は、対象労働者の氏名、雇用保険被保険者番号、雇入れ(予定)日を記入してください。
- 9 12 欄は、震災により被災した事業主が対象労働者を再雇用した場合のみ、離職日を記入してください。
- 10 13 欄は、事業所で選任している職業能力開発推進者について記入してください。
- 11 14 欄は、職業訓練計画で算出した支給見込額を記入してください。
- 12 15 欄は、今回申請する職業訓練計画期間を記入してください。職業訓練計画期間は原則1年以内です。
- 13 16 欄には、本奨励金の支給対象経費に対して、本奨励金以外で国・地方公共団体からの補助金等を受けているかどうか、もしくは、申請する予定があるかどうかについて、該当箇所に「○」を付けてください。「有」の場合は受給している(受給する)補助金等の具体的な名称を記入してください。
- 14 17 欄の申請に関する担当者は、本奨励金の申請に関して、管轄労働局等との質疑応答が可能な方を記入してください。